

## 令和6年度第3回取手市部活動地域移行推進協議会 議事録要旨

日時 令和7年2月14日(金) 午後2時～午後4時10分

場所 FUYOUアリーナ藤代(藤代スポーツセンター)2階レクリエーション室

出席 【協議会委員】

八重樫通委員長、豊島大副委員長、廣瀬昌也委員、大澤隼人委員、堀田将寿委員、酒井彩乃委員、廣瀬隆委員、井橋貞夫委員、直井徹委員、丸山信彦委員、大隅正勝委員(11人)

【取手市教育委員会】

教育長 石塚康英

スポーツ振興課(事務局)

係長 岡田繭子、学校教育指導員 黒羽勉、主事 西智志

### ○報告

#### (1) 令和6年度の進捗状況について(資料P3～6)

令和6年度は、5種目7クラブでモデル事業を実施している。クラブ員数は124名、指導者は11名で、教員の兼職兼業に頼っているのが実情である。今後は1クラブあたり20人程度の参加者を目安としたい。また、令和7年度まで費用の徴収は行わない予定である。

#### (2) 各中学校保護者説明会について(資料P7)

1月31日から2月4日に各中学校で開催された新入生保護者説明会にて、部活動地域移行についての説明を行った。使用した説明書類については、事前に新入生の保護者だけでなく、各学校関係者へも通知している。

#### 【委員】

- ・現在の7クラブから令和7年度には12クラブになると説明資料にあるが、記載の無い種目はどうなるのか。  
→(事務局)令和7年度中でも準備を進め、令和8年度までに順次増やしていく予定。
- ・現状の指導者は、兼職兼業の先生方のみとなっているが、令和7年度には外部の指導者は加わるのか。  
→(事務局)理想としては外部指導者が多くいることが望ましいが、運動部に関してはまだ集まっていない。吹奏楽については現在、取手交響楽団等と協議中である。
- ・今、モデル事業を実施していない種目も、休日には活動していること、そしてモデル事業では現在費用を徴収していないことから、外から見た場合に部活動と地域クラブとの違いがわかりづらくなっている。令和7年度の課題として、「休日の部活動は令和7年度を最後になくなる」ということを大前提として、教育活動との区別や参加費用などの仕組みを周知していくべき。
- ・Home&Schoolで資料を配信しているとのことだが、保護者がその資料を見ていない場合が多いため、情報が正しく伝わっていないことが多い。また、中学生になることを見越して活動している小学生にも、早い段階で伝えていかないと、不満のもとになってしまう可能性がある。

### (3) 『部活動地域移行シンポジウム』から (資料 P8)

2月12日、つくば国際会議場で開催された部活動地域移行シンポジウムについて報告および事例紹介を行なった。

- 高萩市：拠点校方式で進めているほか、一部の種目をスポーツ少年団で受け入れしている。
- 神栖市：行政主導の地域クラブの他、一部を市で認定した民間団体へ委託している。
- 土浦市：行政主導の任意団体を設立し、県の委託金や市の補助金で運営している。
- 守谷市：ふるさと納税型のクラウドファンディングなどを活用し、財源確保に努めている。

## ○議事

### (1) 令和7年度の取組案について (資料 P9～13)

令和7年度には8種目19部活動を対象に、5クラブを追加した12クラブでの活動を予定している。記載されていない種目についても、令和7年度中から令和8年度までに地域クラブへの移行を予定している。なお、平日の部活動については、当面の間従来通りとなる。

#### 〈文化部について〉 (資料 P10)

吹奏楽部は、取手交響楽団や音楽科のある取手松陽高校と、指導者の派遣などについて協議を進めている。一方、美術部や科学部など他の文化部については、そもそも休日の活動が少ないため、地域クラブとしての活動はせずに、地域の行事や公民館の講座などを案内していく予定。

#### 〈運営団体、実施主体について〉 (資料 P11)

任意団体を令和7年度中に設立し、令和8年度から本格的に稼働させることを目標とする。人員確保に加えて、財政担当課との協議や各種ファンディングの検討、地元企業の協賛など、財源確保に努めていく。

#### 〈受益者負担について〉 (資料 P11)

令和8年度から会費を徴収する予定。年会費は運営団体の事務費等に充て、月会費を指導者謝礼へ充てる予定。金額については、近隣市町村や先進地および国の予算の動向を確認しながら検討する。

#### 〈「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ〉 (資料 P12～13)

今後の国や県の動向を見ながら、地域移行から地域展開に名称の変更を予定している。改革実行期間の前期 (令和8～10年度) には休日の活動の地域移行 (展開) を完成させ、平日の地域移行については、前期の間に検証を進め、中間評価の段階で方針を決定する予定。

## 【委員】

- ・国が改革期間としての方針を打ち出している以上、補助金等が期間内に打ち切られることはないと思うが、実証事業を行う自治体も倍増することが予想されるため、あてにしすぎてはいけない。
- ・部活動と地域クラブの区別を考えるなかで、大会に出られるのかなど、種目や規模毎に異なる状況が仕組みを分かりづらくさせている。種目毎の決まりを調査して、あらかじめ周知できれば後々のトラブルを減らせるのでは。
- ・地域クラブが今後浸透していくことを考えると、「拠点校」といった方式の話や、中体連等の大会主催者の基準にとらわれすぎてはいけない。あくまで大事なことは「休日の部活動がなくなる」と、それによってなくなりかねない「子どもたちの活動場所及び機会を確保すること」である。
- ・令和7年度には見通しを学校、指導者、保護者等の関係者とよく話し合い、食い違いを避けてほしい。
- ・教員の兼職兼業に頼らざるを得ないと思うが、教員が無理に指導者を任されることはないか。  
→（事務局）あくまで各々の希望に任せている。
- ・指導者について、地域から募る場合、専門家や経験者の確保をあてにするのは現実的ではない。子どもたちが活動できる場所の確保を要点にするのであれば、技術、指導スキルを問わない地域の見守り隊のようなボランティアの活用も一つの方法。
- ・単純に楽しみたい子、上手くなって大会に出たい子が混在する可能性があるため、単なる活動場所としてのクラブと、ハイレベルなクラブの二種類を作った事例もある。
- ・仮に1人、2人しかいないクラブを維持しても採算がとれない。最低人数もあらかじめ決めておくべき。
- ・受益者負担について、令和8年度から徴収するには、遅くとも12月頃には決定すべき。スケジュール感はどう考えているのか。  
→（事務局）国や県の動向などがはっきりするまでは正式に決定できないが、必要経費などを精査しながら協議会で諮る案を都度出していきたい。
- ・会費は種目問わず一律なのか。  
→（事務局）会費は一律とする予定。その他に、種目毎の消耗品等にかかる負担は異なるため、学校備品との区別も含め決めなければならない事は多い。
- ・平日の部活動と休日のクラブ活動で二重に会費を支払うことになることも考慮に入れるべき。守谷市のクラウドファンディングの実例についても、大きな額は期待できないため、従来通りの平日と休日の活動を考える場合には、家庭の負担が増えるということはあらかじめ強く周知していくべき。
- ・現状、モデル事業のクラブ員数と、該当の部活動の部員数は同じになっているが、費用負担が出てくると必ずクラブ員の数は減るため、それを見越したバランスシートの作成が必須となる。

## ○次回協議会予定

次回は来年度となるため、決定し次第報告する

以上